

令和5年度第2回新温泉町総合教育会議議事録

1 日 時 令和5年7月14日（金）午後7時00分～8時10分

2 場 所 浜坂多目的集会施設 会議室

3 出席者

（構成員）西村町長、宮口教育長職務代理者、山本教育委員

阪本教育委員、村尾教育委員、西村教育長

（事務局）吉田こども教育課長、樹岡こども教育課参事

4 会議録署名人

西村町長、西村教育長

5 協議・調整事項

（1）浜坂地域の認定こども園の整備について

開会 午後7時00分

○吉田課長 皆さん、こんばんは。本日は夜分ということで出にくい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから令和5年度第2回新温泉町総合教育会議を開催させていただきます。

この会議ですけれども、地教行法に基づきまして開催するものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、主催者であります町長のほうからご挨拶を申し上げます。

○西村町長 皆様、こんばんは。大変出にくいお疲れの時間に、今回、総合教育会議を持たせていただくことになりましたが、教育委員の皆様のご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。さらにまた、平素より我が町の教育推進に、皆様方に大変なご努力をいただいておりますことに心より敬意を表するところでございます。

さて、長年の懸案事項であります浜坂地域の認定こども園の整備に関し、5月16日の総合教育会議におきましてもご協議をいただきましたが、その後、行政内において、いろいろな角度で協議を進めてまいりました結果を本日ご報告させていただきます。この後、課長より説明をしていただきますけど、ご意見をいただきたいと思って

おります。

なお、本日ご協議いただいた内容を踏まえ、7月21日、民生教育常任委員会、7月31日の臨時議会に浜坂地域の認定こども園の整備について提案していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○吉田課長 ありがとうございます。

それでは、以降の進行につきましては、町長のほうにお願いしたいと思います。

○西村町長 3月定例議会で認定こども園の予算が減額修正となりました。さらにはまた、地域の方々から要望書、現在地で建て替えるという要望書が出ていたんですけど、その要望書も不採択ということで、元に戻ったような、そういう状況であります。

今回、改めて、この問題が起きて6年余りになるわけですけど、皆さん、本当に小学1年生は6年生、もう卒業するという、こういう残念な状況もあります。改めて、一刻も早くこの認定こども園の解決、整備をやっていきたいと思っております。議会も我々当局も一刻も早くという点では一致をしておるわけですけど、場所に関してはなかなか一致点が見いだせないという状況であります。現在地周辺を基本的には考えて、これまでから推進をしておりましたけど、改めて候補地をこのたび決めさせていただきたいということで提案を予定いたしております。

詳しい状況につきまして、吉田課長より報告をお願いいたします。

○吉田課長 失礼いたします。それでは、資料の1ページをご覧ください。浜坂地域の認定こども園の整備について、まず、浜坂認定こども園の改築整備についてご説明をさせていただきます。

建て替え候補地につきましては、2ページにお示ししておりますが、今回提案させていただきますのが、ナカケー白川店様と味原川の放水路の間にあります田んぼ4筆、合計約7,600平米の土地を購入させていただいて、認定こども園、加えて子育て支援センターなどを整備させていただきたいと考えております。

戻っていただきまして、1ページでございます。(2)で選定理由ということで何点か記載をさせていただいておりますが、その前に、これまでの経過を説明させていただきたいと思っております。

第2期整備検討委員会が立ち上がりまして、その中で、現在地も含めて、また第1期の整備検討委員会の経過も踏まえて検討をしていただきまして、検討結果につきましては、現在地を含む周辺を買い足しをして整備を進めるというようなことで、案と

して北側と東側の2案を町長に報告していただいたというのが第2期整備検討委員会の結論ということでございます。この結論に関しましては、現在地を有効に活用して、また、そこを中心に買い増しをすることで、子育て機能の充実、例えば子育て支援センターの併設でありますとか0歳児保育の開始、そういったことをしっかりと進めていきたいということで町長に報告をいただいたというのが検討委員会の結論でございます。

それを受けまして、議会に対しまして、まずは東側の買い増しの案を提案、こちらについては賛同がいただけず、その後、北側についても提案をさせていただいて、こちらについても議会の賛同が得られなかったという状況でございます。検討委員会の検討結果に基づいて、議会に対しましていろいろと提案をしてきたわけですが、いずれも賛同が得られなかったという中で、次に、現園舎を有効活用するという提案をさせていただきました。その中で、浜坂認定こども園の耐震診断について補正予算を可決していただいたんですが、その後、実際の事業着手に向けての予算、今年度の当初予算になるわけですが、そこで賛同がいただけなかったという結果で今日に至っているという状況でございます。

そうした中では、3月定例会において、議員から決議の提案があり賛成多数で採択されました。それを受けまして、4月に臨時の教育委員会を開催して考え方を整理していただいたり、5月の総合教育会議でご協議いただいたということが、最近の動きになります。その中で、改めて現在地周辺、ある程度広い視野で検討する中で、先ほど申し上げましたナカケーの白川店様と味原川放水路の間の田んぼを活用させていただきたいということを行政としてまとめたということでございます。

改めまして、1ページの(2)選定理由の説明をさせていただきます。まず1点目としては、一定の高さがある既存の堤防であったり、既設の商業施設であったりということで、嵩高造成に違和感があまり感じられない、軽減されるといった立地になるかと思えます。また、現在地よりも海拔で約20センチ高いということで、造成の費用であるとか浸水被害も幾らかは軽減できるだろうという思いもあります。また、既設の園舎と一定距離がありますので、工事による騒音、振動といったところ、現園舎への影響が少ないだろうというところもあります。また、7,600平米ということで、ゆとりを持った施設の整備ができるという思いもあります。あと、既設の園舎に近いということで、完成後の移転も容易にできるということや、保育環境があまり

変わらないといったところもメリットと考えております。

また、徒歩避難の場合の避難経路でございます。2ページをご覧くださいと思うんですが、候補地の左下辺りに県道に向かって橋がかかっておりまして、真っすぐ避難できるルートがあるということがあります。このルートで、現在よりも近い形で、徒歩で避難ができるといったことも利点の一つと考えております。

また、1ページに戻っていただきたいと思っております。そういったメリットがある一方で、デメリットとしましては、1点目としては、隣接する場所、現在地も有効活用してということに比べまして、土地の購入面積が広がりますので、その分予算、必要な費用が増えてくるということ。あと、味原川、二級河川でございますが、そちらに隣接するというところで、河川の関係の協議も出てくるといったところがデメリットとして上げられると考えております。

続きまして、大庭認定こども園補強改修整備についてでございます。こちらにつきましても教育委員会で、将来、向こう約10年は大庭認定こども園も10名前後の園児が確保できるという見込みの中で、地域の中で育てていただきたいということから、残していくということをご確認いただいたところでございます。そういった中で、耐震診断の結果で補強が必要だということが以前から出ておりますので、耐震補強と必要な老朽化対策を進めて、保育環境を整えてまいりたいと考えております。保育環境の整備につきましては、職員等から既に要望を聞いておりますので、そうした中で整備を進めてまいりたいと考えております。

次にスケジュールを説明させていただきます。3ページにそれぞれの園の整備スケジュール（案）をお示ししております。

まず、浜坂認定こども園の関係でございますが、7月31日の臨時議会でこの方針を可決していただきましたら、早速、保護者や住民の方への説明会をさせていただいて、その後に用地の買収に向けた動きを進めてまいりたいと考えております。今年度につきましては、そういった動きのほかに、地質調査、地盤調査にかかっていると考えております。令和6年度に農地転用、農業振興地域の除外、そういった手続を並行して進めながら、設計業者を選定し、設計業務を令和6年度に進めてまいりたい。令和7年度に入りまして、造成工事等を行いまして、嵩上げが必要ですので、どうしても自然転圧の期間が約1年間必要になると考えております。そういったことを受けまして、令和8年度の中頃から園舎の建築工事に入っていくということで、完成が令

和9年度の中頃というスケジュールを想定しております。

大庭認定こども園につきましては、同じように8月の下旬から9月にかけて、保護者や住民の方に説明会を設けさせていただいて、その後、耐震補強や改修の設計業務を今年度実施し、来年度から再来年度にかけて改修工事を行ってまいりたいと考えております。

以前、浜坂、大庭、それぞれ今の園舎を有効活用するという提案の中で、仮設園舎のお話をさせていただきました。これは、2つの園をできるだけ早く、スムーズに整備していきたいという思いの中で、仮設園舎を建てて進めていくということを考えていたんですけれども、浜坂認定こども園が改築となりまして、仮設園舎の費用的な部分を考慮しまして、大庭の改修に関しましては仮設園舎を最小限にして、部屋ごとに順次改修を進めていくというような形で、期間は少し長くなるんですけれども、そういった形で進めてまいりたいという考え方でスケジュールを組ませていただきました。

私からの説明は以上になります。

○西村町長 ありがとうございます。

委員の皆様にも、まず、場所についてのご意見をいただきたいと思います。従来、こども園のすぐ横という当初の案があったんですけど、現在地より約20センチ高い、それから避難経路としても速やかな避難対応がしやすい、ナカケーさんの横ということ協力も得やすい、そういう観点で選ばせていただきました。この点、まず、場所についてご意見をいただければと思います。宮口委員、どうですか。

○宮口教育長職務代理者 私は、場所には異存はないですね。

ただ、今までの候補地の地権者の方からは、振り回されているって感じている人もおられるようです。

場所としては別に問題はないようには思います。

○西村町長 ありがとうございます。山本委員、どうですか。

○山本委員 先ほどの課長の説明にもあったように、現園舎の北側や東側という案が認められず、今ここに至っているわけですから、当然この選定地域というのは私も問題はないと思います。

1点、先ほど徒歩避難の場合に、確かに県道にはすぐ出られるんですけど、避難して、県道に出た後にどういう動線で、どこに避難させるのかというところが重要ですよ。そのあたりはどう考えていますか。

○吉田課長 徒歩での避難では文化会館を避難場所として想定しています。

○山本委員 小さい園児を避難させるのに文化会館って遠いですよね。であれば、味原川文化伝承館がずっと入れると思うんですが、その辺、もう一遍、検討されるべきじゃないでしょうか。

○吉田課長 いいですか。

○西村町長 はい。

○吉田課長 避難場所については、町が指定している状況があります。今の時点では伝承館は避難所の指定を受けていませんので、山本委員ご指摘の対応もいいとは思いますが、その辺をしっかりと町全体として、避難所をどこにするのかというところは今後も引き続き検討していきたいと思えます。

どちらにしても、0歳児、1歳児を徒歩で避難させるということは非常に難しいと思っております。避難所までどう逃げるのかというと、当然車を使ってということになってくると思えます。そういった訓練を行政が一体になって、近隣の事業所の協力もいただきながら、どうやって避難をしていくのかというのは、シミュレーション、練習、訓練をしていきたいと考えています。

○山本委員 文化会館は町の指定された避難所ですから、栄町だとか東町だとか、あの辺も住民も避難するじゃないですか。そこに浜坂認定こども園の園児が避難するとするとキャパは大丈夫なんでしょうか。その辺は町の指定の避難場所をもっと分散することや子どもらに負担のないような場所を考えることが必要じゃないかなと思えますが。

○西村町長 吉田課長。

○吉田課長 どこを避難所にするかというところは、洪水浸水もありますし、地震もありますし、火事もありますし、そういったときにどう避難するのか、どこに避難するのか、どこを避難場所に指定するのか、そういったところは、新しくできた施設でもありますので、しっかりと庁舎内で議論していく必要があると思えます。先ほど車を使った避難と申し上げましたが、そうすると浜坂中学校への避難も想定すべきと思えます。

○山本委員 今までの反対意見の多くは、浸水地域なのにそこに建てるのか、万が一の時に安全なのかということをお反対の理由にされていますので、今言ったようなことはぜひ整理しといてください。

○西村町長 今の山本委員のご意見はしっかり整理させていただきます。阪本委員、
どうですか。

○阪本委員 私も本当、山本委員と同じところが気になっていて、避難に関して、い
ろんなことをちゃんと考えて、しっかり対応できているということを示せるようにし
たほうがいいと思いますので、今一番厳しく言われているのが浸水被害のことだと思
うので、しっかり押さえられたほうがいいと思います。

○西村町長 課長、どうですか。

○吉田課長 先ほど申し上げましたように、現実的には早期に車を活用してどう避難
するのかというのが一番現実的なんだろうと思っております。そのためには、やっぱ
りどのタイミングで避難するのかというところは担当である町民安全課と連携を密に
しながら、適切に本当に安全・安心を確保できるように町として対応していく必要が
あると考えています。昨日、鳥取が大変な洪水になった中で、居組でも気象庁の発表
で土砂災害の警戒レベルが4になったり、洪水の警戒レベルが4になったりというよ
うなこともありまして、そこもしっかりと連携を取りながら、今どんな状況なのかと
いうようなことも連絡を密に取りながら対応したところですし、しっかりと安全なう
ちに避難する、そういったことを町として体制をしっかりと確保して対応していこう
という思いです。

○宮口教育長職務代理者 先ほど浜中に避難すると言われたんだけど、浜中は山道を
通って上がるわけですから、土砂崩れとかが心配になる。中学校にこだわらなくても、
浜坂北小でも十分対応できるのと違うかなと思うんだけどね。

浜坂北小も避難所になっていて、地域住民も避難してくるけども、収容は十分でき
るし、役場も隣にある。避難場所の1つとして考えてもいいんじゃないかなと思いま
すね。

○山本委員 職務代理が言うように、浜中に限定してしまうと、みんながそこを
目指していくとなると、今言われたように、結構山を登っていくような格好になっ
ていますから、土砂が崩れるとか、かえって危険度もあるんで、今言われたように、
役場も近くにあって、公助も求められるし、近隣の住民がたくさん来てもキャパが
ある。浜坂北小学校というのは垂直避難も十分できるわけですから、避難先の1つ
として十分考えられる。

○西村町長 高ければいいというわけじゃないし、北小のほうが安全かも分からんな。

課長、そのあたりはどうでしょう。

○吉田課長 避難確保計画を各園や学校がつくっておまして、浜坂認定こども園では、避難先として、ナカケーの2階であったり、次に文化会館であったり、その次に浜坂中学校、その順番で避難を計画している状況があります。ただ、今ご意見をいただいて、北小がないのは抜け落ちていたという感じがしておりますので、その部分については早急に防災担当課や園に確認して、対応を図りたいと思います。

○西村町長 一定のルールは要と思うけど、柔軟な対応というのも必要だと思います。北小も検討対象ということで改めて十分論議していただいたらと思います。村尾委員はどうでしょう。

○村尾委員 すみません、私も浜坂に結構長く前に住んでおりましたので、つかるところとつからないところというのが結構、今までからでもあって、多分、東町の辺、文化会館の辺のところはあんまり浸からんのですよね。。だけど、キャパが小さいので、皆さんが来られたら、子どもたちが居る部屋がないとか、そんなことは十分あるし、保護者の皆さんも、ほとんどが浜坂地区の方で、徒歩で送り迎えされるような方だったら、北小がエリアとして皆さんが避難できる場所でしたら、部屋もたくさんあるし、今言われたように垂直避難もできるし、役場が近いんで、職員さんが助けに行けるということもあって、北小が一番最適かなと思うので、もう最初から保護者に言うのであれば、保護者もそこに避難、保護者なり近隣の方がそこに避難したときに、わざわざ迎えに来てもらうとかじゃなくて、そこを合流できる、皆さんが集まってきて、子どもたちも心配せずすむと思うので、北小が一番いいところかなと思います。

それから、今回のスケジュールを見ていたら、完成には大分時間がかかりますよね。その間はやっぱり子どもたちも不安を抱えながら、保護者も、安心・安全と言いつつ、まだ何年も建物ができるまでにはかかるんだと。それが最短の時間を見てもこれだけかかるので、とにかく何とか早く、早急に皆さんにご理解いただけるようお願いします。

○西村町長 ありがとうございます。前提として十分な避難対策が必要だと思います。

○山本委員 今いろいろ皆さんの話を聞いても、やっぱり避難場所というか、ここに行ったら我が子に会えるというのは、小さい子の親にとったらすごく大切なことだと思うんです。もし何かあったら、認定こども園の子どもは浜坂北小学校できちっと保護しておきますというを事前に保護者と共有しておくということも大事なんだろうと

思いますね。

○西村町長 ありがとうございます。

○西村町長 浜坂北小の浸水は文化会館より浅いですか。

○吉田課長 文化会館より浅いです。

○山本委員 建物がやっぱり頑丈ですしね。2階、3階の垂直避難もできる。

○西村町長 そうそう、3階もあるしね。避難所だから寄りやすいし。

○村尾委員 ですね。でも、一番いいのは北小だと思います。

○西村町長 北小も非常に有望だと思う。分かりやすいし。役場が近いし。

○村尾委員 やっぱり人のおられるところがいいですよ、助けに行ける人がたくさんいるというところが。

○西村教育長 いろいろなご意見をいただきましたので、しっかり精査して、いい形で提案できるように考えます。町民安全課ともしっかり協議をして。

○西村町長 ありがとうございます。

それでは、次に、大庭認定こども園のスケジュール案について、皆さんからご意見をお願いしたいと思います。

問題は、浜坂は新築で、大庭は改修というところに疑問が出る可能性があると思います。そここのところの考え方を説明してください。

○吉田課長 町の考え方、財政的な部分にもなるんですけども、原則は既設の建物をどう長寿命化していくのかというところを基本線として打ち出している状況があります。浜坂に関していえば、これまでの経過もありますし、新しく子育て支援センターの併設が必要だとか、現園舎を活用するということに対して理解を得られなかったということの中で、新築をせざるを得ないという状況がある。

一方で、大庭に関しては、現園舎を使うことについて、議会の反対はなかったのかなと捉えております。当然、先ほど言いましたように、機能を維持して、今後も園を続けていくことに対して、改修で対応ができると考えております。

少子化が進んでいる中で、大庭でも機能を追加するというよりも、浜坂ですっきりと施設を整備して、今後の状況を見ながら、子育て支援の対策をどうしていくのか、大庭に何が必要なのか、例えば0歳児が大庭にも必要じゃないかということがあれば、浜坂の状況を見て検討していく、対応していくということが必要なのかなと考えていますが、現時点では今の大庭の機能を維持していく、そして、今後の様子を見て対応

していくという考え方で進めさせていただきたいという思いです。

○西村町長 議会では、浜坂と大庭を一緒にしたらという意見が結構あるわけです。一方では、地域の声を大事にしていきたい。そこで我々としても悩んだる面があるんですけど、将来の大庭の子どもの状況を見て、一本化を判断する、そういうことを考えとるんです。ただ、今の時点、10年先ぐらいは今の大庭も維持していきたい、だから改修でいきたい、その辺を基本的な考えとして持たせてもらっていききたいと思っております。どうぞ。

○宮口教育長職務代理人 いいですか。

○西村町長 はい。

○山本委員 話が大庭に移っちゃったんですけども、先に浜坂のことを一つ言わせていただいて、そのあとに大庭のことも。

○西村町長 はい。

○山本委員 このスケジュールでは平成9年度になる。今が5年度ですから、まだこれから4年かかるということですので、これ以上遅れないように、何とか、先ほど言われたように、これだけの敷地を確保して、そこで、町長さんが最初に言っておられたような夢のある子育てゾーンというか、園舎にしても住民や保護者の思いの籠もった、そういう設計になるようにしていただきたいということを非常に思います。住民説明会の場で何人もの方が「なぜ新築ではないのか」と言われましたが、町の方針、教育委員会の方針としてこうするんだということになると、とっても喜ばれると思いますので、ぜひ夢のあるものにしていただきたい、そういう願いです。そして、現園舎も並行して、そこで学ぶ子らもおるわけですから、毎年毎年改修にもお金がかかっていると思うんで、先延ばしにしないで、これが本当にベストな案だということで、ぜひ議会の皆さんにも賛同を得ていただきたいということを強く希望します。

もう一つ、懸念材料として大庭があると思いますけれども、浜坂が新築でいいものができるとなったときに、やっぱりそっちに行かせたいと思うのも親心だと思うんです。そんなきれいな園舎ができて、いろんな多機能を持った園舎で、そんなところにうちの子らも行かせたいというのはやっぱりどの親も思う。大庭を改修して存続させていく、向こう10年間ぐらいは大庭認定こども園を存続させていくとなると、こんなメリットがある、園としてこんな価値があるということをしっかり伝えていく必要があると思うんです。

あと、説明を聞いて気になったのが、園舎を使いながら耐震や改修の工事を行うということだったんですが、結構大きな音がすると思うんですね。子どもたちがいる中でこんなことができるのかな、安全の確保、保育環境の確保ができるのかなということを不安に感じたのでその点を聞かせてください。

○西村町長 課長

○吉田課長 浜坂認定こども園の改築整備に関して、保護者や住民の思いをというご意見に対しましては、整備検討委員会を改めて立ち上げて、保護者や住民にも参加していただいて園舎の中身を検討していく、当然園の職員の意見も進めていく予定にしております。

大庭認定こども園の耐震改修工事に関しましては、耐震診断を行っていただいた設計会社とご指摘の課題について協議を行っております。大きな音が出る工事に関しましては壁の撤去や鉄筋の打ち込み作業などに限定されるということで、土日は園児がいませんので、そこで工事をしてもらう。それ以外の工事についてもお昼寝の時間は外してもらうなどの対応で工事は可能と判断しております。そのため、工事期間は長くなることを想定しています。また、安全対策として、工事区画と園の区画とを完全に分けることで安全を確保できると考えています。そのためには何教室分かの仮設が必要になってくることも考えていますが、以前お話しした園舎機能を全て持たすようなものではないので、仮設の費用は抑えられると考えています。

○山本委員 園児の安全、保育環境の確保は必要条件としてしっかり対応していただきたいと思います。

○西村町長 しっかり対応させていただきたいと思います。他はいかがでしょうか。

○村尾委員 よろしいですか。

○西村町長 どうぞ。

○村尾委員 工事の騒音ですが、近くに病院があるということも配慮する必要があると思います。土日に園児がいないということですが、病院は入院されている方がいますので。

○吉田課長 しっかり連携をとって進めたいと思います。

○西村教育長 園児を第一に考えて進めたいという思いです。いただいたご意見に対してはしっかり対応していきたいと思います。

○西村町長 他いかがでしょうか。宮口委員。

○宮口教育長職務代理者 騒音のことですが、浜坂認定こども園の近くで農業していて、農機具の音は気を使っています。トラクター動かすのに昼寝の時間を外したり、稲刈りなんかでどうしても外せないときはお断りをしたりしていますので、工事にあたっては十分配慮してやってください。

○西村町長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

それでは皆さんからいただきましたご意見を整理し、7月21日の民生教育常任委員会、7月31日の臨時議会に向かいたいと思います。それでは、以上で終了します。教育長、最後の挨拶をお願いします。

○西村教育長 今日には本当にいろいろ議論いただきましてありがとうございました。

そうした中で改めて子どものことを一番に考えないといけないなという思いでおりますし、何とかご理解いただけるようにしっかりと進めていきたいと思っています。

本日はありがとうございました。

○西村町長 どうもありがとうございました。

閉会 午後8時10分
